

吸収合併に関する事後開示書類

(吸収合併に関する事後備置書類)

2026 年 10 月 1 日

京都機械工具株式会社

2026 年 10 月 1 日

吸収合併に関する事後開示書面

京都市伏見区下鳥羽渡瀬町 101 番地
京都機械工具株式会社
代表取締役 伊 吹 和 彦

京都機械工具株式会社（以下「京都機械工具」といいます。）及び株式会社 H I - T O O L（以下「HI-TOOL」といいます。）は、2026 年 5 月 20 日付で吸収合併契約を締結し、京都機械工具を吸収合併存続会社、HI-TOOL を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として行いました。

本合併に関する会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

2026 年 10 月 1 日

2 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第 200 条第 2 号）

(1) 会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

会社法第 784 条の 2 の規定に従って、請求を行った株主はいませんでした。

(2) 会社法第 785 条及び第 787 条の規定並びに第 789 条の規定による手続の経過

ア 反対株主の株式買取請求（会社法第 785 条）

HI-TOOL の株主は京都機械工具のみであり、京都機械工具は HI-TOOL の特別支配会社に該当することから、会社法第 785 条第 3 項の規定による手続は行っておりません。

イ 新株予約権買取請求（会社法第 787 条）

HI-TOOL は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

ウ 債権者の異議（会社法第 789 条）

HI-TOOL は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2026 年 8 月 25 日付の官報及び電子公告にて、吸収合併をする旨、京都機械工具の商号及び住所、京都機械工具及び HI-TOOL の計算書類に関する事項、並びに債権者が一定の期間内に異議を述べることができる旨を、公告いたしました。が、所定の期間内に、同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

3 吸収合併存続会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

会社法第 796 条の 2 の規定に従って、請求を行った株主はいませんでした。

(2) 会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

ア 反対株主の株式買取請求（会社法第 797 条）

京都機械工具は、会社法第 797 条第 3 項及び社債、株式等の振替に関する法律第 161 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 8 月 25 日付で京都機械工具の株主に対し、吸収合併をする旨並びに HI-TOOL の商号及び住所に係る電子公告を行いました。所定の期間内に、同条第 1 項の規定による株式の買取請求を行った株主はいませんでした。

イ 債権者の異議（会社法第 799 条）

京都機械工具は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2026 年 8 月 25 日付の官報及び電子公告にて、吸収合併をする旨、HI-TOOL の商号及び住所、京都機械工具及び HI-TOOL の計算書類に関する事項、並びに債権者が一定の期間内に異議を述べることを旨を、公告いたしました。所定の期間内に、同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

4 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

京都機械工具は、本合併の効力発生日である 2026 年 10 月 1 日をもって、HI-TOOL からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙に記載のとおりです。

6 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

本合併の効力発生日である 2026 年 10 月 1 日から 2 週間以内に行う予定です。

7 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に関する事前開示書類

(吸収合併に関する事前備置書類)

2026 年 6 月 10 日

京都機械工具株式会社

株式会社H I - T O O L

2026 年 6 月 10 日

吸収合併に関する事前開示書面

京都市伏見区下鳥羽渡瀬町 101 番地
京都機械工具株式会社
代表取締役社長 伊 吹 和 彦

京都府久世郡久御山町佐山新開地 128
株式会社 H I - T O O L
代表取締役社長 川 田 実

京都機械工具株式会社（以下「京都機械工具」といいます。）及び株式会社 H I - T O O L（以下「H I - T O O L」といいます。）は、2026 年 5 月 20 日付で吸収合併契約を締結し、京都機械工具を吸収合併存続会社、H I - T O O L を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として行うことにいたしました。

本合併に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1 吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項及び第 794 条第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 1 号及び第 3 項並びに同第 191 条第 1 号）

本合併に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。H I - T O O L は京都機械工具の完全子会社であり、京都機械工具がその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取り扱いは相当であると判断しております。

なお、京都機械工具及び H I - T O O L は、会社計算規則第 2 条第 3 項第 36 号に規定する共通支配下関係にあります。H I - T O O L の株主は京都機械工具のみであり、H I - T O O L に少数株主は存在しないため、H I - T O O L の少数株主の利益を害さないように留意した事項はありません。

3 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 2 号及び第 4 項）

該当事項はありません。

4 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 3 号及び第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

5 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号及び第 6 項第 1 号並びに第 191 条第 5 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

京都機械工具の最終事業年度の末日である 2026 年 3 月 31 日時点における計算書類等の内容は別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号及び第 6 項第 2 号並びに第 191 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

H I - T O O L の最終事業年度の末日である 2026 年 3 月 31 日時点における計算書類等の内容は別紙 3 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

7 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号及び第 191 条第 6 号）

京都機械工具の 2026 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 15,578,409 千円及び 2,988,211 千円です。

H I - T O O L の 2026 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ、224,837,337 円及び 6,774,095 円です。

そのため、京都機械工具と H I - T O O L の上記資産及び負債をそれぞれ合算した場

合、資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれており、また、上記の各日から本書面作成日現在に至るまで、それぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本合併の効力発生日に至るまでにもそれぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じない見込みです。

したがって、本合併の効力発生日以後も資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれ、本合併の効力発生日以後において、京都機械工具が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。

以上を踏まえ、効力発生日以後における京都機械工具の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

8 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号及び第 191 条第 7 号）

京都機械工具は、2026 年 6 月 29 日を効力発生日として、京都機械工具の普通株式 1 株につき金 45 円（総額 108,735,750 円）の剰余金の配当を行う予定です（上記「5」「(3)」の事項の変更）。

以上

吸 収 合 併 契 約 書

京都機械工具株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社ＨＩ－ＴＯＯＬ（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結した。。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する（以下「本合併」という。）。

第 2 条（商号及び住所）

本合併の当事会社である甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲 商号：京都機械工具株式会社
住所：京都市伏見区下鳥羽渡瀬町 101 番地
- (2) 乙 商号：株式会社ＨＩ－ＴＯＯＬ
住所：京都府久世郡久御山町佐山新開地 128 番地

第 3 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2026 年 10 月 1 日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙で協議し合意の上、これを変更することができる。

第 4 条（合併対価の交付及び割当て）

甲は乙の全株式を所有しており、本合併では一切の対価を交付しない。

第 5 条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は、本合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第 6 条（株主総会の承認等）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、本契約及び本合併に必要な事項に関する株主総会の承認（会社法第 319 条第 1 項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を得るものとする。

第7条（会社財産の承継）

甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、予め協議して合意のうえ、これを実行する。

第9条（合併条件の変更、解除）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときには、あらかじめ甲乙間で協議し合意の上、本契約に定める条件を変更し、又は、本契約を解除することができる。

第10条（合併契約の効力）

本契約は、甲又は乙において、第6条に定める株主総会の承認を得られないときは、その効力を失う。

第11条（管轄合意）

甲及び乙は、本契約に関して紛争が生じた場合には、京都地方裁判所を第一審の専属的裁判所とすることを合意する。。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議のうえ、これを決定する。

（以下余白）

本契約の成立を証するため、本契約書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

2026 年 5 月 20 日

甲 住 所 京都市伏見区下鳥羽渡瀬町 101 番地
会社名 京都機械工具株式会社
代表者 代表取締役社長 伊 吹 和 彦 ⑨

乙 住 所 京都府久世郡久御山町佐山新開地 128 番地
会社名 株式会社 H I - T O O L
代表者 代表取締役社長 川 田 実 ⑨

第 7 6 期 事 業 報 告 書

〔 2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで 〕

京 都 機 械 工 具 株 式 会 社

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いたことで、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策の動向や中東情勢の影響などによる原材料を起点としたサプライチェーンの混乱が、景気を下押しするリスクとなっております。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、2022年度より2030年度を最終年度とするKTCグループ長期ビジョン「KTC vision 2030」を策定し、基本方針に「社会の期待を超えたツールで、人の能力を拡張し、世の中の安全を創り出す」を掲げております。当該ビジョンでは、2030年度までの9年間で3フェーズに分け、3年毎の中期経営計画を策定することとしており、2025年度は第2次中期経営計画の初年度となる予定でした。しかしながら、当社連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社における不適切な会計処理事案や、当社の戦略製品であるデジタルトルクレンチの自主回収事案の発生を受け、「コーポレート・ガバナンスの強化」、「内部統制の整備」、及び「品質体制の見直し」を喫緊の課題と認識し、経営基盤の立て直しに注力してまいりました。

事業セグメントごとの経営成績の概要につきましては、以下のとおりであります。

【工具事業】

主力の当事業部門では、「安全、快適、能率・効率、環境」をキーワードに、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓並びにブランド価値向上などの事業戦略を展開しております。

開発面では、「安全、快適、能率・効率、環境」を追求するR&Dコンセプト「新・工具大進化」の具現化に向けた製品・サービスを市場投入しております。その一翼を担う「TRASAS (TRAcable Sensing and Analysis System)」シリーズは、IoT技術を搭載した工具や測定具、作業支援デバイス、これらのシステムソフトウェアで構成されており、作業データを無線でデバイスへ転送することで作業履歴の自動的な記録・管理・分析を可能にいたしました。

また、航空宇宙産業やMRO市場をはじめ様々な業界で安全に対する社会的要求が高まるなか、RFIDを搭載した「nepros ID」シリーズの展開に注力しております。2025年9月には、シンガポールで開催された展示会「MRO Asia-Pacific 2025」において、「MRO Technology Achievement of the Year (MROテクノロジー年間最優秀賞)」を日本企業で初めて受賞いたしました。2026年2月には「SINGAPORE AIRSHOW 2026」へ出展したほか、専用WEBサイトの開設を通じた情報発信に注力しております。

「TRASAS」シリーズでは、一部製品の自主回収により多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社はこれからも、「ツールで人の能力を拡張する」をコンセプトに製品を開発してまいります。「人が工具を支えるだけではなく、従来の工具にソフトやサービスを含めたツールで、人のできることを増やしていく」、例えば「非力な人の作業を補う」ことや「知識・経験が必要な作業を誰もが正確に再現できる」ことなど、インクルーシブな社会に順応した誰でも使えるツールを提供することで社会に貢献してまいります。

販売面では、全国の得意先やエンドユーザーに向けて「KTCものづくり技術館」に加え、お客様の現場にて様々な研修会の開催に注力しております。

さらに、当社のフラッグシップブランドである「nepros」が、2025年1月に誕生30周年を迎え、ロゴマークを刷新すると共に、新たに「BEYOND THE BEST」をタグラインとして設定いたしました。タグラインは、プロメカニック用の工具として「最善の先にあるもの」を追い求めて進化し続ける姿勢を表しております。これを機に、「nepros」のグローバル展開を加速してまいります。特に北米市場におけるツールトラックチャネルでの販売を通じて現地のプロメカニックの要求に応えることで、更なる進化とグローバルブランドの確立を目指してまいります。また、この一環として、2025年11月にラスベガスで開催された世界最大規模の自動車関連見本市である「SEMA Show 2025」に出展いたしました。

生産面では、自社工場を製品開発の中核拠点として捉え、人とロボットそれぞれの長所を活かした協働環境の運用を目指しております。脱着作業などの単純な繰り返し作業をロボットが行うことで、人はより付加価値の高い作業へシフトすることが可能になり、独自の少人化ラインの展開を目指すなど、「ものづくりの最適化」を図り生産性の向上を推進してまいります。

これらに加え、サプライチェーンマネジメントの強化を図るため、新規設備の導入を行い主力工場の改善に継続して取り組むとともに、既に生産の各工程に導入した新規設備を本格稼働させ、とくに「nepros」「nepros ID」製品をベースとした各成長戦略の実現に向けて能力増強を図るなど、生産体制の更なる安定と強化に取り組んでおります。また、物流業務やグループ内の生産拠点再編により、リスク管理への対応と各成長戦略を見据えた工場再編を進めております。

なお、当社グループは、サステナビリティへの取り組みを、「地球に、社会に、私たちができること」として、「E 地球環境に徹底的に貢献する」、「S あらゆるステークホルダーと共生する」、「G 持続可能な信頼される企業であり続ける」を基本方針に、安全・安心で持続可能な社会の実現に向け取り組んでおります。また、2025年4月より従来のESG委員会をサステナビリティ委員会へ改め、下部組織として3つの分科会を設け「企業と社会の持続可能性の両立」を目指し、その取り組みを“強化・加速”してまいります。

その取り組みの一つとして、E：環境面では、本社敷地内の一部工場の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2025年10月より稼働を開始いたしました。使用する電力量の一部を太陽光発電で賄うことで、温室効果ガス排出を抑制し、地球温暖化対策や環境保護に貢献してまいります。S：社会面では、多様化する社会において、未来で活躍できる技術者の育成のため、国立大学法人奈良女子大学工学部と連携し、当社グループの従業員が講師として参加するなど、産学連携を通じた「技育（技術の教育）」分野でのオープンイノベーションを推進しております。また、京都府山城教育局と連携し「やましろ未来っ子サイエンスラリー」へ参加、地域の小中学生にもものづくりの魅力に触れる機会を創出しました。加えて、KTCものづくり技術館への見学を積極的に受け入れ、当社の企業活動への理解を深め、地域社会をはじめとするステークホルダーからの信頼獲得に努めています。G：ガバナンス面では、すべてのステ

ークホルダーにとって「価値ある企業」であり続けるため、ガバナンスの再構築に向け、①取締役会、監査等委員会におけるモニタリング機能の強化（執行と監督の分離の徹底）、②指名委員会によるサクセッションプランニングの強化、③新たな経営体制の構築（上記の実現を見据えた人選）に取り組み、運用を進めております。また、2026年6月26日開催予定の第76回定時株主総会において、新たに社外取締役1名の選任を予定しております。外部の知見を積極的に取り入れることでより一層経営の健全性を高めてまいります。

これらの結果、展示会への積極的な参加等により潜在需要の掘り起こしに注力するも、市販部門及び直販部門における販売が前年同期の水準に及ばなかったことに加え、戦略製品であるデジタルトルクレンチの自主回収に伴う影響等もあり、当連結会計年度の売上高は80億79百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益は5億78百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

【ファシリティマネジメント事業】

当事業部門では、所有不動産の有効活用を目指し、物件の整備、運営管理を推進しております。不動産の賃貸については、全ての物件で高い入居率を確保しております。引き続き入居者満足度の向上を図り、収益の安定化に取り組んでまいります。また、2025年2月には、久御山町に新たな収益物件を取得し、賃貸物件として運営を開始いたしました。

当連結会計年度におきましては、所有不動産の安定的な稼働や、新たな収益物件の貢献もあり、売上高は2億55百万円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益は1億74百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

《当連結会計年度における企業集団の業績》

これらの結果、当連結会計年度の売上高は83億34百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は7億53百万円（前年同期比11.1%減）、経常利益は8億17百万円（前年同期比13.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては5億1百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

なお、連結子会社である北陸ケーティーツール株式会社における不適切会計事案の調査費用等5億61百万円を特別損失として計上しております。一方で、同事案に直接的に関与した元役員に対する損害賠償請求における受取和解金1億円を特別利益として計上しております。また、自主回収事案では、2026年3月31日付で当該製品の生産中止を含む対応方針を決定したことに伴い、新たに費用が発生することが判明したため、89百万円を特別損失として計上しております。

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2億69百万円であります。

主なものとして、主力の工具事業部門を中心に、お客様サービスの向上と製品・部品の低コスト化、省エネルギー化の推進により、建物に32百万円、機械装置に1億81百万円、工具器具備品等に37百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当いたしました。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

企業集団の直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第73期 (2023年3月期)	第74期 (2024年3月期)	第75期 (2025年3月期)	第76期 <当連結会計年度> (2026年3月期)
売上高(百万円)	8,396	8,428	9,046	8,334
経常利益(百万円)	826	901	944	817
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	593	582	544	501
1株当たり当期純利益(円)	243.92	238.56	224.59	207.68
総資産(百万円)	14,723	16,540	16,288	15,790
純資産(百万円)	11,181	12,368	12,253	12,617
1株当たり純資産額(円)	4,589.22	5,063.52	5,070.85	5,221.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。
3. 第74期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第73期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。
4. 第74期における数値は、過年度の決算訂正を反映した数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
北陸ケーティシーツール株式会社	57百万円	100.0%	当社工具及び収納具の製造、 精密鋳造品の製造販売
株 式 会 社 H I - T O O L	8百万円	100.0%	手動工具の製造及び販売

(4) 対処すべき課題

わが国の経済情勢は、雇用・所得環境の側面から引き続き底堅く推移するとの期待がある一方、2026年11月に中間選挙を控える米国の通商政策や中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなど、先行きが見通し難い状況が続くと予想されます。

また、関連業界においては、少子高齢化を背景とした技術者の高齢化や人手不足に伴う生産性や企業競争力などへの影響が問題視されている一方で、安全・安心に対する社会的要求の高まりにより、ESGに関する取り組みを含むコンプライアンスの強化が求められています。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、2022年度より2030年度を最終年度とする長期ビジョン「KTC vision 2030」を策定し、達成を目指してまいりましたが、2026年5月15日付「新5ヵ年計画 Restart KTC vision 2030の策定並びに資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関するお知らせ」にて公表のとおり、計画を見直すことといたしました。まずは強固な経営基盤を再構築し、その上に本質的な成長を重ねることで、着実に達成を目指してまいります。

具体的には、従前の長期ビジョンで掲げた3つの戦略方針（「今までの概念を覆す」「リーディングカンパニーの伝統を活かす」「あらたなチャンスに挑戦」）及びESG推進方針（「E 地球環境に徹底的に貢献する」「S あらゆるステークホルダーと共生する」「G 持続可能な信頼される企業であり続ける」）を踏襲し、以下の戦略課題に取り組んでまいります。

- ① 人ができることを増やしていくために進化するツールの提供
- ② つながる工具とソフトウェア、サービスによる新たな価値の提供
- ③ 「KTC vision 2030」を支えるサプライチェーンマネジメントの強化
- ④ サステナビリティの深化（ESG経営の推進 及び 新人事制度の定着と運用）

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題

当社は、2025年7月31日付「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」及び9月16日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、6月30日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしました特別調査委員会の調査報告書における提言を踏まえて再発防止策を策定し、9月9日付で社長を委員長とする「グループ経営改革委員会」を設置し、鋭意、以下の改善措置を講じてまいりました。

<グループ経営改革委員会の構成>

- ・委員長：社長
- ・委員：管理本部担当取締役、管理本部長、生産本部長、総務・人事担当執行役員兼人事部長、総務部長、財務経理部長、内部監査部長、戦略準備室長 他6名
- ・アドバイザー：外部の弁護士、外部の公認会計士、常勤監査等委員

<改善措置の進捗状況>

①北陸ケーティシーツール株式会社（以下「北陸KTC」と言います。）における内部統制の整備・運用

1) 実地棚卸の結果を正確に会計帳簿に反映させる手続きを構築

実地棚卸後に作成する棚卸明細を正確に作成するために、実地棚卸手順、棚卸監査手順、棚卸明細作成手順を再構築し、2025年9月の第2四半期（中間期）決算の実地棚卸から運用を開始しております。特に棚卸明細の作成手順につきましては、不正や誤謬を防止すべく、担当者以外によるダブルチェック体制を導入いたしました。

また、親会社の内部監査部が、実地棚卸の監査及び棚卸監査時の棚卸リスト・棚卸原票と棚卸明細の突合を実施することに改め、監査体制を強化しており、当該監査体制のJ-SOX文書への落とし込みを2025年12月に完了し、第3四半期決算の実地棚卸より運用を開始しております。

2) 在庫管理システムを整備（仕掛品管理をシステム化、人為的ミス・不正機会を排除）

現行の生産管理システム（以下「KNPS」と言います。 ※ 親会社と同じシステム）において、何時でも在庫データを抽出可能な仕様に改良し、第3四半期決算の実地棚卸より運用を開始しております。具体的には、仕掛品、原材料、貯蔵品をKNPSにおいてリスト化し（従前はExcelで人が作

成)、人手を介さない管理体制を確立することで、不正の機会を排除いたしました。また、原価管理につきましても、システム上で管理できる仕組みを構築いたしました。

KNPSの改良につきましては、短期フェーズ(2025年12月末完了)と長期フェーズ(2027年3月末完了予定)に分けて実施する計画です。親会社と北陸KTCにおいて実務レベルの改善要望調査を実施し、2025年10月に対応すべき項目の洗い出しを終えました。現在は、長期フェーズに移行しており、要件定義が完了し、システム開発のフェーズに移行しております。具体的には、監査で使用する棚卸リストをPDF形式で出力できる機能の追加(書換え不可とすることで不正の機会を排除)、親会社と子会社のKNPS機能の統合等を行います。

3) モニタリング手続きを親会社手続きと共通化

親会社の業務フローを参考に、北陸KTCの業務フローを見直し、親会社の内部監査部が、北陸KTCの業務プロセス(販売、購買、在庫管理プロセス)を定期的に監査することで、グループ全体を統一的な視点で効果的かつ効率的に監査する体制を構築いたしました。

2025年11月の内部統制委員会において、北陸KTCを改めて内部統制上の重要拠点と位置づけ、評価範囲の対象とし、親会社の内部監査部がJ-SOX文書に基づき、リスク評価、整備・運用テストを実施しております。

4) 親会社の内部監査部を3線とする3ラインモデルを確立

親会社であるKTCにおきましては、従来、内部監査部は管理本部担当役員が所管しておりましたが、2025年11月に社長直轄の組織へ変更するとともに、業務分掌の見直し(※)を行いました。なお、社長による不正が疑われる事案が発生することへの備えにつきましては、監査等委員会(2025年11月の臨時株主総会で人員を刷新)の独立性(管理・監督機能)を改めて確認し、毎取締役会にて課題を共有し協議する時間を確保することにより、取締役会との連携を強化しております。

また、北陸KTCの3ラインモデルの確立につきましては、統合を見据え、2026年4月1日付で親会社に戦略準備室を新設し、統合までの間は同室主導の下、2線、3線を親会社が担う体制としております。

※内部監査部の3線としての機能を明確化すべく、内部統制委員会(月次開催)の事務局を2線部門(総務部、財務経理部)に変更いたしました。

5) 親会社の管理部門（財務経理部、内部監査部）の人員を増強（上記を実現）

内部監査人材につきましては、2026年1月にキャリア採用により管理職クラス1名が入社し、2名体制から3名体制へ増員いたしました。

経理人材（財務経理部）につきましては、2025年10月にキャリア採用者1名が入社し、3名体制から4名体制へ増員し、12月に中堅社員の異動を行い5名体制といたしました。更に次期管理職候補となる中堅クラスの人材を2026年6月までにキャリア採用する計画です。上記4)の3線のみならず、経理担当部門をはじめとする2線においても統合を見据え、親会社主導で全社統制を実現すべく、引き続き人員を増強してまいります。

②グループ一体感の醸成を主眼とした北陸KTCの位置づけの見直し

1) 不採算事業を見直し（親子間取引価格の改定）

北陸KTCにおいて売上の約7割を占める親子間取引の価格改定を物価・人件費の上昇を反映し、2度（2025年7月、2026年2月）実施いたしました。

もっとも、上記価格改定を行ったものの、抜本的な採算の改善を見込むには至らず、2026年10月1日付での親会社への統合（吸収合併）を予定しております。現在、全社的な戦略を俯瞰したうえで、不採算品にとどまらず、不採算事業そのものについて、抜本的な見直しの検討を進めております。

2) グループ戦略拠点としての位置づけを明確化（親会社への統合）

サプライチェーンの観点から、北陸KTCのグループ生産拠点としての位置づけを明確にすると共に、管理の一体化など業務の有効性と効率性を高めることを目的として、2026年10月1日付での親会社への統合（吸収合併）を予定しております。現在、上記1)と合わせて、全社的な生産戦略の検討を進めております。

3) 人的交流を活発化（製造部門、2線部門）

北陸KTCにおける内部統制の運用定着と統合のサポートを目的に、まずは2026年4月に親会社へ新設した戦略準備室を中心に北陸KTCへの常駐も含め、人的交流を進めております。今後、親会社の製造部門や管理部門において、北陸KTCから将来の幹部候補人材を受け入れる計画です。統合後も継続的に人的交流を図り、人材育成を軸に相互理解による一体感の醸成に取り組んでまいります。

4) 中長期的な事業計画・投資計画・人員計画を策定

「サプライチェーン・マネジメント強化」の一環として、北陸KTCの親会社への統合を見据え、戦略的な生産品目の見直しとそれに見合った投資計画を再構築すると共に、工具事業、メタル事業、精密鑄造事業のそれぞれにおいて、親会社との生産バランスを見直し、各事業部門における人員最適化の検討を進めております。

③ガバナンスの再構築

1) 取締役会、監査等委員会におけるモニタリング機能を強化（執行と監督の分離を徹底）

2025年11月の臨時株主総会において、取締役監査等委員3名を刷新いたしました。その後、新たな役員体制において、執行と監督の分離徹底の観点から、取締役会のあるべき姿について議論を重ね、2026年1月に現行の「取締役会規則」とは別に「取締役会がなすべきガイドライン」を新たに制定いたしました。

同ガイドラインでは、取締役会の第一義的な役割を「会社の重要な意思決定と業務執行の監督・監視」と定義し、「業務執行に関する個別の判断・指示を行わず、執行と監督の分離を徹底する」ことを明文化しております。

2) 指名委員会によるサクセッションプランニングを強化

2025年12月の指名委員会において、役員ポストの選任基準を定めた「役員サクセッションプラン運用規程」を新たに制定いたしました。その後、同規程に則り2026年2月の同委員会において一次案を承認しております。

また、既述の「取締役会がなすべきガイドライン」の中で、「直前まで業務執行を担っていた者を監督・監視の役割に任命する場合には、その合理的理由および独立性確保の考え方を明確にする」ことを明文化しております。今般の不祥事案の原因の一つである自己監査の状況をつくることのないよう、厳格に運用してまいります。

3) 新たな経営体制を構築（上記の実現を見据え人選）

新たな経営体制では、2025年11月の臨時株主総会において、先ず社内取締役5名（うち常勤監査等委員1名）を3名（うち同1名）に減員し、社外取締役2名（うち監査等委員2名）を刷新いたしました。なお、取締役常勤監査等委員も社内から新たに選任しております。

また、本定時株主総会において、社外取締役1名を追加選任し、外部の知見を積極的に取り入れることでガバナンスを再構築し、経営の健全性を高めてまいります。

④上場会社としての信頼性確保に向けた全社的な意識改革

1) グループ全役職員を対象に、定期的にコンプライアンス研修を実施

2025年11月の臨時株主総会終了後、グループ会社を含めた全社員に対し、本事案の動機や背景等、詳細を説明の上、コンプライアンスの重要性と再発防止を周知徹底いたしました。

同時にコンプライアンスレベルの実態と課題を把握するため、「コンプライアンスに対する意識調査」を実施し、その結果を踏まえてeラーニングや対面でのコンプライアンス、ハラスメントに関する研修プログラムを策定し、運用を開始しております。

また、今般の事案において機能しなかった内部通報制度につきましても、グループ全社員に対しイントラネットや社内掲示板等により、目的や仕組み、匿名性について、改めて周知いたしました。

現在、定期的且つ継続的に取り組むべく、研修ポータルサイトの立ち上げを進めております。

2) 役員に対し、定期的に外部の有識者によるガバナンスに関する勉強会を実施

先ずは、直ちに襟を正すために「ガバナンス・コンプライアンス」に関する研修を本事案の危機対応アドバイザーである弁護士事務所に依頼し、2025年9月に役員研修を実施いたしました。今後も当社の顧問弁護士と連携し、定期的且つ継続的な役員研修（年2回を予定）を実施してまいります。

3) 新任役員に対し、上場企業の役員として必要な知識に関する外部研修の受講を義務化

上場会社としての信頼維持・向上のため、顧問弁護士のほか、社外取締役である弁護士、公認会計士、証券代行業務を依頼する信託銀行、日本取引所グループのコンテンツ等、専門家の意見と情報を参考に、新任役員に対し、定期的且つ継続的な外部研修プログラムを受講させるべく具体的に選定しております。今後、ガバナンスやコンプライアンス、財務会計等の知識を習得できるコンテンツを研修内容に組み込み、研修を適時継続することで、不正事案に対するリスク感応度を高めてまいります。

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業分野		事業内容
工 事	工 具	自動車整備用工具、医療用工具及び関連機器、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売
	精密部品	ロストワックス製法等による工具及び精密工作機械部品・産業用機械部品
	その他	などの製造販売
ファシリティ マネジメント事業		不動産の賃貸、太陽光発電による電気の販売

会社名	工具事業		ファシリティ マネジメント事業
	工 具	精密部品その他	
京都機械工具株式会社	○	○	○
北陸ケーティシーツール株式会社	○	○	○
株式会社 H I - T O O L	○	－	－

(7) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本店所在地	京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地
本社	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
東京支店	東京都大田区久が原2丁目20番1号
名古屋支店	名古屋市昭和区福江1丁目1番10号
近畿支店	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
札幌営業所	札幌市東区北四十一条東15丁目1番7号
仙台営業所	仙台市宮城野区宮千代3丁目1番18号 宮千代ビル101号
関東営業所	さいたま市桜区大久保領家片町111番地1
金沢営業所	金沢市間明町2丁目197番地
広島営業所	広島市西区己斐本町3丁目13番29号
福岡営業所	福岡市博多区山王1丁目18番21号 フェイズイン山王101号
久御山工場	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地

②子会社

会 社 名	本店所在地
北陸ケーティシーツール株式会社	石川県羽咋市
株式会社 H I - T O O L	京都府久世郡久御山町

(8) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
248名	4名増

(注) 使用人数には契約社員及びアルバイトは含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205名	7名増	40.6歳	17.0年

(注) 使用人数には契約社員及びアルバイトは含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社 三菱 UF J 銀行	390百万円
株式会社 京都 銀行	330百万円
株式会社 滋 賀 銀行	180百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年3月11日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である北陸ケーティシーツール株式会社と株式会社 H I - T O O L を吸収合併する方針を決定し、2026年5月20日に合併契約を締結いたしました。なお、この吸収合併に関して、2026年6月26日開催予定の第76回定時株主総会において、吸収合併契約の承認に関する議案を付議する予定であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 9,900,000株
- ②発行済株式の総数 2,477,435株
(うち自己株式 61,085株)
- ③株主数 1,602名

④大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宇 城 邦 英	172千株	7.13%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	119千株	4.92%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	116千株	4.80%
株 式 会 社 京 都 銀 行	108千株	4.47%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	94千株	3.91%
山 崎 道 子	89千株	3.69%
京 華 産 業 株 式 会 社	86千株	3.57%
京 都 中 央 信 用 金 庫	80千株	3.31%
K T C 従 業 員 持 株 会	74千株	3.06%
K T C 共 栄 持 株 会	61千株	2.54%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	-	-
社外取締役 (監査等委員を除く)	-	-
取締役 (監査等委員)	-	-

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	伊 吹 和 彦	社長執行役員
取 締 役	川 田 実	執行役員 コーポレートサービス本部長 株式会社H I - T O O L 代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	大 橋 博	北陸ケーティシーツール株式会社 監査役 株式会社H I - T O O L 監査役
取 締 役 (監査等委員)	岩 永 憲 秀	ひかり監査法人 統括代表社員 岩永公認会計士事務所 所長 株式会社白鳩 社外監査役 株式会社京都新聞ホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	長 谷 川 葵	弁護士法人色川法律事務所 社員弁護士 大阪市 教育委員

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 岩永憲秀氏及び長谷川葵氏は、社外取締役であります。また、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役 (監査等委員) 岩永憲秀氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであります。また、取締役 (監査等委員) 長谷川葵氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 森田和也氏は2025年6月2日付で取締役（常勤監査等委員）を辞任し、その残任期（2025年10月17日まで）につき同日付で補欠取締役（監査等委員）であった岩永憲秀氏が取締役（監査等委員）に就任いたしました。2025年11月27日開催の臨時株主総会終結の時をもって、田中滋氏及び安藤基嗣氏は取締役を辞任し、片岡実氏、津田穂積氏及び鈴木治一氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。なお、各氏の退任時の会社における地位、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

氏 名	退任時の会社における地位、担当及び重要な兼職の状況
田 中 滋	取締役会長
安 藤 基 嗣	取締役 執行役員 ものづくり技術本部長
森 田 和 也	取締役（常勤監査等委員） 北陸ケーティシーツール株式会社 監査役 株式会社H I - T O O L 監査役
片 岡 実	取締役（常勤監査等委員）
津 田 穂 積	取締役（監査等委員） 津田公認会計士事務所 所長 株式会社三東工業社 社外取締役（監査等委員） 大津市 監査委員
鈴 木 治 一	取締役（監査等委員） 植松・鈴木法律事務所 所長 アイフル株式会社 社外取締役（監査等委員）

4. 当社は情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、取締役（監査等委員）岩永憲秀氏及び長谷川葵氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び「1.(3)②重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は当社及び子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

⑤取締役の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関である報酬委員会より答申を受けております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬等は、業績連動報酬等（金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬）と業績連動報酬等以外の報酬（月例の金銭報酬）により構成されており、その支給割合は、当該期の業績や財務状態を勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等は、売上高及び各段階利益等の業績を指標として支給総額を決定します。このうち、賞与の個人別の報酬案は、業績への貢献度や戦略課題の達成度等を勘案し、役位・職務等も加味したうえで総合的な判断を行うものとしております。譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬案は、業績及び役位・職務に応じて判断し、年間報酬分の前払いとして支給するものとしております。なお、評価指標の目標値を達成するため、将来の成長に向けた先行投資や課題解決に向けた活動等の実施が過度に抑制されないよう、目標値については具体的な値は設定しておりません。

業績連動報酬等以外の報酬（月例の金銭報酬）の個人別の報酬案は、一定の基準を基に役位・職務に応じて判断するものとし、決定した報酬等は、業績連動報酬等は毎年一定の時期に、業績連動報酬等以外の報酬は月例の基本報酬として支給します。

2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役については3千6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち監査等委員である取締役は3名）です。また、2020年6月26日開催の第70回定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額3千万円以内、株式数の上限を年17,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、取締役会が各人の役位・職務・業績・貢献度を勘案し一定の基準を基に総合的に判断したうえで案を作成し、任意の諮問機関である報酬委員会へ諮問し、任意の諮問機関である報酬委員会は取締役会の諮問を受け、内容を確認し取締役会へ答申いたします。取締役会は報酬委員会からの答申を受け、内容を協議のうえ、決定の全部を代表取締役社長に一任することを決議し、代表取締役社長は取締役の個人別報酬等を決定するものとしております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (非金銭)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	96,725 (-)	93,971 (-)	- (-)	2,754 (-)	6 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	19,414 (11,714)	19,414 (11,714)	- (-)	- (-)	7 (4)
合 計	116,139	113,385	-	2,754	13
(うち社外取締役)	(11,714)	(11,714)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1. 非金銭報酬等として取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該報酬の内容及びその交付状況は、「1)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」及び「2.(1)株式の状況」に記載のとおりです。
2. 業績連動報酬等(金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬)は、業績向上に対する意識を高めるために売上高及び各段階利益等の業績を指標として算定されております。
3. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等は、取締役会が各人の役位・職務・業績・貢献度を勘案し一定の基準を基に総合的に判断したうえで案を作成し、任意の諮問機関である報酬委員会へ諮問し、任意の諮問機関である報酬委員会は取締役会の諮問を受け、内容を判断し取締役会へ答申いたします。取締役会は報酬委員会からの答申を受け、内容を協議のうえ、決定の全部を代表取締役社長 伊吹 和彦氏に一任することを決議し、代表取締役社長 伊吹 和彦氏は取締役の個人別報酬等を決定するものとしております。

5) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2005年6月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

当該決議に基づき、当事業年度中に支払った役員退職慰労金は、退任取締役(監査等委員を除く。)2名に対し、36,548千円であります。

6) 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	津 田 穂 積	津田公認会計士事務所 所長 株式会社三東工業社 社外取締役 (監査等委員) 大津市 監査委員
取締役 (監査等委員)	鈴 木 治 一	植松・鈴木法律事務所 所長 アイフル株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	岩 永 憲 秀	ひかり監査法人 統括代表社員 岩永公認会計士事務所 所長 株式会社白鳩 社外監査役 株式会社京都新聞ホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	長 谷 川 葵	弁護士法人色川法律事務所 社員弁護士 大阪市 教育委員

- (注) 1. 当社は植松・鈴木法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結しておりますが、その規模、性質に照らし、鈴木治一氏の取締役としての職務や独立性に影響を与えるものではありません。
2. その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況並びに発言の状況は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	津 田 穂 積	2025年11月27日辞任までに開催の取締役会13回の全てに、また、監査等委員会11回のうち10回に出席いたしました。公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から、当社経営に対する意見及び質疑を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 治 一	2025年11月27日辞任までに開催の取締役会13回の全てに、また、監査等委員会11回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、当社経営に対する意見及び質疑を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	岩 永 憲 秀	2025年6月2日就任から2025年10月17日退任まで（前任者の辞任に伴い補欠の社外取締役（監査等委員）から就任して以降、前任者の残任期まで）及び2025年11月27日就任以降開催の取締役会12回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から、当社経営に対する意見及び質疑を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	長 谷 川 葵	2025年11月27日就任以降開催の取締役会5回の全てに、また、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、当社経営に対する意見及び質疑を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

②報酬等の額

内 容	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示の数値未満を切り捨てております。

なお、比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

①当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1）当社グループの役職員が法令・定款・規程及び社会規範を遵守した行動をとるために、グループ倫理規程及び倫理行動規範を設定する。
- 2）当社グループの取締役及び執行役員が法令及び定款に適合した職務執行を行っていることを業務執行確認書にて確認する。
- 3）当社は、「取締役会がなすべきガイドライン」を制定し、取締役会の第一義的な役割を「会社の重要な意思決定と業務執行の監督・監視」と定義し、「業務執行に関する個別の判断・指示を行わず、執行と監督の分離を徹底する」こととしております。
- 4）内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- 5）コンプライアンス体制の徹底を図るため、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、当社執行役員をコンプライアンス担当役員として選任し対応を図るとともに、法令及び定款、グループ倫理規程及び倫理行動規範の遵守を最優先課題として、当社グループの役職員への教育等を実施する。
- 6）当社は監査等委員会を設置し、内部監査部門による監査と監査等委員会による監査を充実させ、併せてヘルプライン（内部通報制度）により、当社グループの不祥事の早期発見に努める。
- 7）財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- 8）社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たず、その活動を助長する行為は行わない。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報は、別に定める文書管理規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録等として、文書または電磁媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理する。当社取締役及び内部監査部門は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。また、子会社においても、これに準拠した体制を構築する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、環境、コンプライアンス、財務、情報及び災害等のリスクについては、当社取締役及び執行役員を担当役員として選任し、当社グループの主要なリスクを把握するとともに、各担当役員が規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応については、内部統制委員会にて対応する。新たに生じたリスクについては、取締役会または経営会議において速やかに対応責任者を定め対応する。リスクに対する対応状況は、内部統制委員会が定期的に取締役会または経営会議にて報告するものとする。

④当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び執行役員の職務の効率性を確保するために、職務分掌及び職務権限規程を定めるとともに、迅速な経営判断を行うために、取締役会に加えて、取締役及び執行役員にて業務執行上における最上位会議である経営会議を組織し、原則月3回審議する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ全体の中期経営計画を策定し、年次計画を立案、実行するとともに、経営会議にて進捗管理を行うことで、グループ全体の業務の適正化を推進する。

また、当社グループは、グループ全体の業務の適正化を確立、維持することを目的としたグループ管理規程に基づき、グループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にするとともに、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社へ報告させる。

更に子会社に原則として代表取締役を内部統制責任者として選任し、内部統制委員会を通じ内部統制の企画・推進・管理を行う。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、所定の決裁を経て、内部監査部門長が兼務する形でこれにあたることとしている。

当該使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要するものとする。

監査等委員会が当該使用人に対して指示した業務については、業務執行側の指揮命令権に優先する。

⑦当社グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社の監査役（以下「役職員等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの役職員等は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報を提供するものとする。また、重要事項については、監査等委員が出席する取締役会、経営会議等にて報告するものとする。

なお、役職員等は、重大な法令違反や事業活動に伴う事故が発生した場合または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合は、内容を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。上記の報告をした者はコンプライアンス・ヘルプライン規程により保護され、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁ずる。

⑧監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

監査等委員がその職務の執行において、費用の前払い請求や費用の償還手続きをしたときは、請求にかかる費用または債務が当該職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理するものとする。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が、各種重要会議へ出席するとともに、稟議書や重要な文書などを閲覧、確認するなどの権限が支障なく行使できる社内体制を確立する。

なお、監査等委員会では監査等委員相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、会計監査人との連携を行う。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するほか、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効率的な監査の遂行を図る。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況】

①内部統制システム全般

内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を年間計画に基づき実施している。

毎月開催する内部統制委員会において年間計画に基づく評価結果をとりまとめ、その内容を取締役会及び経営会議にて報告している。

②コンプライアンス体制

- 1）当社グループの役職者は、遵守すべき規範を記した「倫理行動規範」を常に携帯するとともに、イントラネット上で公開されている「KTCグループ倫理規程」を閲覧できる。
- 2）「コンプライアンス・ヘルプライン（内部通報制度）」通報窓口を社内及び第三者機関に設置するとともに、当社グループの役職員等は内部通報制度の利用ルール・通報窓口を記した印刷物等を常に携帯している。

③リスク管理体制

- 1）発生しうるリスクの最小化を図るため「事業継続計画書（BCPマニュアル）」を整備するとともに、運用の確認として当社グループの役職員等を対象とした災害、安否確認システム等の訓練を定期的実施している。
- 2）情報資産や個人情報保護を図るため「情報セキュリティ規程」を整備しイントラネット上で公開するとともに、適宜教育を実施している。
- 3）新たに生じたリスクは内部統制委員会が継続的に監視し、その対応状況を定期的に取り締役会及び経営会議にて報告している。

④当社グループ会社経営管理体制

- 1) グループ会社管理規程に従い、経営に影響を及ぼす規定事項の意思決定について当社で規定された承認手続きを実施している。
- 2) 当社は毎月グループ会社の月次業績を含めた経営状況の報告を受けており、タイムリーにグループ経営状況を把握し、業務の効率化を図っている。

⑤取締役の職務執行について

当社グループは、取締役会を定例で開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業績の報告及び経営上の重要事項の承認等を行っている。

取締役会において監査等委員が取締役の業務執行の状況を監査している。

⑥監査等委員の職務執行について

当社の監査等委員3名が経営会議へ必要に応じ適宜、また、取締役会へ出席し、取締役の職務執行状況を監査している。

第 76 期事業報告附属明細

2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで

取締役の兼務の状況の明細

区分	氏名	兼務する他の会社名	兼務の内容	適用
取 締 役	田 中 滋	—	—	—
	伊 吹 和 彦	—	—	—
	川 田 実	(株)HI-TOOL	代表取締役社長	子会社
	安 藤 基 嗣	—	—	—
取 締 役 (監査等委員)	片 岡 実	—	—	—
		—	—	—
	大 橋 博	(株)HI-TOOL	監査役	子会社
		北陸ケーティシーツール(株)	監査役	子会社
	津 田 穂 積	津田公認会計士事務所	所長	関係なし
		(株)三東工業社	社外監査役	関係なし
		大津市	監査委員	関係なし
	鈴 木 治 一	植松・鈴木法律事務所	所長	同事務所のほかの弁護士と顧問契約あり
		アイフル(株)	社外取締役 (監査等委員)	関係なし
	岩 永 憲 秀	ひかり監査法人	統括代表社員	関係なし
		岩永公認会計士事務所	所長	関係なし
		(株)白鳩	社外取締役 (監査等委員)	関係なし
		(株)京都新聞ホールディングス	社外取締役 (監査等委員)	関係なし
	長 谷 川 葵	弁護士法人 色川法律事務所	社員弁護士	関係なし
		大阪市 教育委員		関係なし

注) 記載する取締役の範囲は、直前の定時株主総会の終結の日の翌日から事業報告の対象となる事業年度の末日までの間に在任していた者である。(事業年度中に辞任した、又は解任された者を含む。)

第 7 6 期 計 算 書 類

〔 2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで 〕

京 都 機 械 工 具 株 式 会 社

計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,976,230	流 動 負 債	1,932,479
現 金 及 び 預 金	2,944,082	電 子 記 録 債 務	42,586
受 取 手 形	1,599	買 掛 金	258,372
電 子 記 録 債 権	682,668	短 期 借 入 金	900,000
売 掛 金	1,292,502	未 払 金	247,802
商 品 及 び 製 品	2,722,231	未 払 費 用	118,562
仕 掛 品	646,458	未 払 法 人 税 等	57,264
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	293,871	賞 与 引 当 金	123,082
関係会社短期貸付金	280,000	製品回収関連損失引当金	95,089
そ の 他	181,875	そ の 他	89,718
貸 倒 引 当 金	△69,060	固 定 負 債	1,055,732
固 定 資 産	6,602,179	繰 延 税 金 負 債	250,791
有 形 固 定 資 産	4,326,670	退 職 給 付 引 当 金	571,629
建 物	1,289,298	長 期 預 り 金	194,100
構 築 物	66,846	そ の 他	39,211
機 械 及 び 装 置	783,686	負 債 合 計	2,988,211
車 両 運 搬 具	0	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	83,316	株 主 資 本	11,516,122
土 地	2,075,732	資 本 金	1,032,088
リ ー ス 資 産	18,792	資 本 剰 余 金	2,579,238
建 設 仮 勘 定	8,997	資 本 準 備 金	2,562,439
無 形 固 定 資 産	163,561	そ の 他 資 本 剰 余 金	16,799
ソ フ ト ウ エ ア	90,281	利 益 剰 余 金	8,038,141
そ の 他	73,280	利 益 準 備 金	258,022
投資その他の資産	2,111,947	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,780,119
投 資 有 価 証 券	1,775,673	退 職 給 与 積 立 金	50,000
関 係 会 社 株 式	279,155	配 当 積 立 金	100,000
そ の 他	57,118	土 地 買 換 積 立 金	50,085
資 産 合 計	15,578,409	固定資産圧縮積立金	123,935
		別 途 積 立 金	1,750,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,706,098
		自 己 株 式	△133,345
		評価・換算差額等	1,074,075
		その他有価証券評価差額金	1,074,075
		純 資 産 合 計	12,590,197
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,578,409

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,972,118
売 上 原 価		4,814,057
売 上 総 利 益		3,158,061
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,339,757
営 業 利 益		818,303
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	65,309	
そ の 他 の 収 益	12,170	77,480
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,432	
そ の 他 の 費 用	2,571	14,003
経 常 利 益		881,780
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	506,744	
受 取 和 解 金	100,550	607,294
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	23,633	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,900	
特 別 調 査 費 用 等	561,291	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	69,000	
製 品 回 収 関 連 損 失 引 当 金 繰 入 額	89,117	747,942
税 引 前 当 期 純 利 益		741,133
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	191,134	
法 人 税 等 調 整 額	49,456	240,590
当 期 純 利 益		500,542

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						退職給与積立金	配当積立金	土地買換積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,032,088	2,562,439	16,799	2,579,238	258,022	50,000	100,000	50,085	126,942	1,750,000	5,395,860	7,730,911
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当											△193,312	△193,312
当 期 純 利 益											500,542	500,542
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩									△3,007		3,007	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	－	－	△3,007	－	310,237	307,230
当 期 末 残 高	1,032,088	2,562,439	16,799	2,579,238	258,022	50,000	100,000	50,085	123,935	1,750,000	5,706,098	8,038,141

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△133,345	11,208,892	1,017,228	1,017,228	12,226,121
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△193,312			△193,312
当 期 純 利 益		500,542			500,542
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			56,846	56,846	56,846
当 期 変 動 額 合 計	－	307,230	56,846	56,846	364,076
当 期 末 残 高	△133,345	11,516,122	1,074,075	1,074,075	12,590,197

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等	決算日の市場価格等に基づく時価法
以外のもの	（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品及び原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	
	定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物 7～50年
	機械及び装置 8～22年
	工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産（リース資産を除く）	
	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）	
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
--

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	---

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。
製品回収関連損失引当金	納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約等から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務又は役務提供の内容及び当該履行義務又は役務提供を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 工具事業

工具事業においては、主に自動車整備用工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売と、販売した商品又は製品に関連する保守サービスを提供しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、契約期間を履行義務の充足期間として、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、取引の対価は原則として履行義務の充足前に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. ファシリティマネジメント事業

ファシリティマネジメント事業においては、不動産の賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

不動産の賃貸に係る収益は、顧客との賃貸借契約に基づいて利用に応じてサービスを提供した時点で収益を認識しております。太陽光発電による売電に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて財又はサービスが引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該引渡時点で収益を認識しております。

なお、太陽光発電による売電における取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の棚卸資産の評価損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

272,997千円

②その他の情報

棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産に対して評価損を計上しております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産の評価損金額の見積り方法については、下記方法にて行っております。

- ・一定期間に販売がない棚卸資産については、棚卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上しております。
- ・過剰又は滞留している棚卸資産に関しては、直近の一定期間の販売状況から見積った正常な棚卸回転期間を超える期間に対応した棚卸資産の評価額について全額評価損を計上しております。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮の上、評価損の可否又は方法を決定しております。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産を判断する際の販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の算出であります。これらの仮定は、過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する棚卸資産の評価減の金額に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

277,855千円（繰延税金負債相殺前）

②その他の情報

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去（3年）及び当事業年度の経営成績や納税状況、将来の事業計画等を総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、棚卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異については、スケジューリング不能と判断しております。退職給付に係る負債に係る将来減算一時差異については、企業が継続する限り、長期にわたるが将来解消され、将来の税金負担額を軽減する効果を有するため、回収可能性があると判断し、繰延税金資産に計上しております。棚卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に計上した減損損失はありません。

なお、貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の簿価は、4,490,231千円であります。

②その他の情報

固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を実施しています。

認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、資産の帳簿価額と比較することにより実施し、見積った金額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。減損損失の金額は、帳簿価額を回収可能価額まで減額することで算定され、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フロー（使用と処分の合計）のいずれか高い方の金額となります。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、固定資産の経済的残存使用年数、固定資産の使用によって得られる将来キャッシュ・フロー、固定資産の将来の正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引率であります。これらの仮定は、固定資産の公正価値、過去の稼働実績、現在の金利等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

(4) 退職給付債務

①当事業年度の計算書類に計上した金額

571,629千円

②その他の情報

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する退職給付引当金及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当事業年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス（△）は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当事業年度末（2026年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務への影響額
割引率	0.9%の減少	+36,127千円
	0.9%の増加	△33,085千円

(5) 関係会社短期貸付金に対する貸倒見積高の算定

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社短期貸付金 280,000千円

貸倒引当金 69,000千円

②その他の情報

当社は、連結子会社である北陸ケーティシーツール㈱に対して貸付けを行っており、当事業年度末時点において貸借対照表に関係会社短期貸付金280,000千円を計上しております。同社に対する貸付金を貸倒懸念債権に区分し、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について同社の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する財務内容評価法に基づき、当事業年度末において貸倒引当金69,000千円を計上しております。

北陸ケーティシーツール㈱に対する貸付金の貸倒見積高の算定に際しては、同社の債務超過の程度のほか、将来の売上高や利益の見積りなどの仮定を含む同社の将来の事業計画を踏まえ、支払能力を総合的に判断することにより、貸倒見積高を算定しています。

当該見積り及び仮定について、将来の予測不能な市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において、貸倒引当金の繰入れまたは戻入れが発生する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	89,584千円
土地	28,854
計	118,439

②担保に係る債務

1年内返済予定の建設協力金 （流動負債「その他」に含む）	582千円
長期預り金	91,048
建設協力金（固定負債「その他」に含む）	6,446
計	98,076

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,453,468千円

(3) 保証債務

該当事項はありません。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	285,293千円
短期金銭債務	44,830

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による売上高	4,182千円
営業取引による仕入高	486,850
営業取引以外の取引による取引高	3,211

(2) 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式1銘柄）の売却に伴うものであります。

(3) 受取和解金

当社の連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社における不適切会計事案に直接的に関与した元役員に対する損害賠償請求交渉が決着し、受取和解金100,550千円を受領したことから、当該和解金を特別利益として計上しております。

(4) 特別調査費用等

当社の連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社における不適切会計事案に関連して発生した、特別調査委員会による調査費用や過年度の決算訂正に関連する費用を特別調査費用等として計上しております。

(5) 貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社への貸付金に対して、同社の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定し、計上したものであります。

(6) 製品回収関連損失引当金繰入額

顧客に納入した一部製品の不具合に係る自主回収等の費用について、前事業年度において個別に発生費用を見積もった額を製品回収関連損失引当金として計上していましたが、当事業年度において本件製品の生産中止を含む対応方針を決定したことに伴い、新たに費用が発生することが判明したため、当該引当金を追加計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	61,085株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

＜繰延税金資産＞

賞与引当金	38,734千円
貸倒引当金	21,733
棚卸資産評価減	85,912
未払事業税	7,626
投資有価証券	30,586
退職給付引当金	179,891
減損損失	5,152
関係会社株式評価損	32,446
製品回収関連損失引当金	29,924
その他	21,832
繰延税金資産小計	453,840
評価性引当額	△175,984
繰延税金資産合計	277,855

＜繰延税金負債＞

固定資産圧縮積立金	△56,912千円
土地買換積立金	△23,000
その他有価証券評価差額金	△448,734
繰延税金負債合計	△528,647
繰延税金資産（△負債）の純額	△250,791

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器・製造設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有（被所有）割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 （千円） （注3）	科 目	期末残高 （千円） （注3）
子会社	北陸ケーティシーツール㈱	所有 直接100%	役 員 の 兼 任 工 具 の 仕 入 先	作業工具の仕入等（注1） 受取利息（注2）	486,850 3,211	買掛金 短期貸付金 （注4）	44,821 280,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（注2） 資金の貸付に係る利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注3） 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。

（注4） 北陸ケーティシーツール㈱への貸倒懸念債権に対し、当事業年度において69,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、貸倒引当金残高は、69,000千円となっております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

5,210円42銭

1 株当たり当期純利益

207円15銭

附 属 明 細 書

第 7 6 期

京都機械工具株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	1,344,673	30,439	2,024	83,791	1,289,298	2,912,532	4,201,830
	構築物	72,276	1,220	654	5,995	66,846	380,510	447,357
	機械及び装置	782,097	180,109	218	178,302	783,686	3,903,067	4,686,754
	車両運搬具	0	—	—	—	0	2,989	2,990
	工具、器具及び備品	103,288	36,878	2,310	54,539	83,316	2,244,867	2,328,184
	土地	2,075,732	—	—	—	2,075,732	—	2,075,732
	リース資産	7,198	16,932	—	5,337	18,792	9,500	28,293
	建設仮勘定	14,168	3,659	8,831	—	8,997	—	8,997
	計	4,399,436	269,239	14,039	327,966	4,326,670	9,453,468	13,780,138
無形 固定 資産	ソフトウェア	127,152	17,706	—	54,578	90,281	683,223	773,504
	その他	63,755	22,781	6,024	7,232	73,280	29,489	102,770
	計	190,908	40,488	6,024	61,810	163,561	712,713	876,275

(注1) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物付属設備	名古屋物件外壁・内装工事	13,143 千円
機械及び装置	CNC旋盤	51,751 千円
機械及び装置	マシニングセンター	41,300 千円
機械及び装置	インサートシステム	28,800 千円
機械及び装置	電油装置	7,229 千円
工具、器具及び備品	金型	14,720 千円
無形固定資産その他	特許権	6,163 千円

(注2) 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	機械及び装置への振替	8,831 千円
-------	------------	----------

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	84	69,000	24	69,060
賞与引当金	116,917	123,082	116,917	123,082
製品回収関連損失引当金	131,685	89,117	125,713	95,089
退職給付引当金	600,726	9,832	38,930	571,629

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
運 賃	280,238	
荷 造 費	127,158	
広 告 宣 伝 費	114,651	
販 売 奨 励 費	1,817	
役 員 報 酬	116,139	
給 与 手 当 及 び 賞 与	615,036	
法 定 福 利 費	122,787	
福 利 厚 生 費	29,259	
退 職 給 付 費 用	20,794	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	56,293	
租 税 公 課	69,206	
車 両 費	20,999	
旅 費 交 通 費	49,950	
通 信 費	21,990	
交 際 接 待 費	9,431	
事 務 機 械 費	28,603	
支 払 手 数 料	141,957	
減 価 償 却 費	86,203	
研 究 開 発 費	205,142	
貸 借 料	30,502	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 18	
そ の 他	191,610	
計	2,339,757	

事 業 報 告 ・ 計 算 書 類

〔 2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで 〕

株 式 会 社 H I - T O O L

事業報告

2025年4月1日から2026年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いたことで、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策の動向や中東情勢の影響などによる原材料を起点としたサプライチェーンの混乱が、景気を下押しするリスクとなっております。また、円安による海外仕入れ価格の上昇や原油価格の高騰等、企業物価は高止まりしており、厳しい環境となりました。

このような環境のなか、当社においては、米国や豪州などの主要顧客からの順調な受注があった一方で、人員不足と生産性向上が大きな経営課題となっております。つきましては、KTCグループとして経営資源を集約し、生産、営業、開発、管理における全社的な効率化を図るため、2026年10月1日（予定）を効力発生日として、当社の親会社である京都機械工具株式会社との間で、当社を消滅会社、京都機械工具株式会社を存続会社とする吸収合併を行う方針を決定し、KTCグループ統合に向けた生産のテスト運用に努めてまいりました。これらの結果、売上高は131百万円（前年比94.9%）、営業利益21百万円（前年比75.3%）、経常利益22百万円（前年比76.7%）、当期純利益15百万円（前年比75.6%）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 財産および損益状況の推移

単位：千円（第14期は2023年1月～3月の変則決算となります）

区 分	第14期 2023年3月期	第15期 2024年3月期	第16期 2025年3月期	第17期 2026年3月期
売 上 高	23,425	137,972	138,501	131,427
営 業 利 益	▲23,542	45,214	29,168	21,968
経 常 利 益	▲3,205	45,297	29,023	22,263
当 期 純 利 益	13,845	28,842	20,261	15,325
総 資 産	180,958	207,640	214,852	224,837
純 資 産	153,633	182,475	202,737	218,063

(4) 対処すべき課題

内外の諸情勢からみて、今後とも厳しい企業環境が予想されますが、当社は2026年10月1日（予定）を効力発生日として、親会社である京都機械工具株式会社への吸収合併の方針が決定しております。グループの経営資源を集約することで、引き続きサプライチェーンの見直しや生産性向上を図り、更なる売上の拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容

当社の主要な事業は海外の電設工事向けの捆線器、張線器、張線計の製造販売であります。

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

事業所：大阪府枚方市長尾家具町3-10-7

パート・アルバイト・派遣社員 2名

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は京都機械工具株式会社であり、同社は当社の株式を800株（出資比率100%）保有しています。

② 重要な子会社の状況

該当事項なし

(8) 主な借入先

該当事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 株式の総数 発行可能株式の総数 5000株

発行済株式の総数 800株

(2) 株主数 1名

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
京都機械工具株式会社	800株	100%

3. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 社 長	川 田 実	京都機械工具株式会社 取締役・執行役員 コーポレートサービス本部長
取 締 役	頼 富 士 朗	京都機械工具株式会社 HI-TOOL専任マネージャー
取 締 役	播 磨 徹 成	京都機械工具株式会社 グローバル営業部部長
監 査 役	大 橋 博	京都機械工具株式会社 取締役 常勤監査等委員

計算書類

貸借対照表

令和 8年 3月31日 現在

株式会社HI-T00L

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	223, 551, 349	【流動負債】	6, 774, 095
現 金 及 び 預 金	102, 060, 939	未 払 金	3, 461, 865
売 掛 金	23, 373, 148	未 払 法 人 税 等	2, 527, 700
貸 倒 引 当 金	-180, 801	前 受 金	784, 530
製 品	4, 110, 162	負 債 の 部 合 計	6, 774, 095
原 材 料	64, 181, 560	純 資 産 の 部	
仕 掛 品	2, 349, 850	【株主資本】	218, 063, 242
前 渡 金	16, 465, 200	資 本 金	8, 000, 000
立 替 金	494, 641	利 益 剰 余 金	210, 063, 242
前 払 費 用	1, 628, 861	そ の 他 利 益 剰 余 金	210, 063, 242
未 収 入 金	9, 067, 789	繰 越 利 益 剰 余 金	210, 063, 242
【固定資産】	1, 285, 988		
【有形固定資産】	356, 942		
機 械 装 置	356, 840		
工 具 器 具 備 品	102		
【無形固定資産】	529, 046		
特 許 権	529, 046		
【投資その他の資産】	400, 000		
差 入 保 証 金	400, 000	純 資 産 の 部 合 計	218, 063, 242
資 産 の 部 合 計	224, 837, 337	負 債 及 び 純 資 産 合 計	224, 837, 337

損 益 計 算 書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

株式会社HI-TOOL

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	131,427,744	
売 上 高 合 計		131,427,744
【売上原価】		
期 首 製 品 棚 卸 高	2,039,988	
当 期 製 品 製 造 原 価	97,596,923	
合 計	99,636,911	
期 末 製 品 棚 卸 高	4,110,162	
製 品 売 上 原 価		95,526,749
売 上 原 価		95,526,749
売 上 総 利 益 金 額		35,900,995
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		13,932,889
営 業 利 益 金 額		21,968,106
【営業外収益】		
受 取 利 息	197,010	
雑 収 入	11,710	
為 替 差 益	86,763	
営 業 外 収 益 合 計		295,483
経 常 利 益 金 額		22,263,589
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		22,263,589
法人税、住民税及び事業税		6,937,631
当 期 純 利 益 金 額		15,325,958

株主資本等変動計算書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

株式会社HI-TOOL

(単位： 円)

【株主資本】

資	本	金	当期首残高		8,000,000
			当期末残高		8,000,000
利	益	剰	余	金	
そ	の	他	利	益	剰
繰	越	利	益	剰	余
金			当期首残高		194,737,284
			当期変動額	当期純利益金額	15,325,958
			当期末残高		210,063,242
利	益	剰	余	金	合
計			当期首残高		194,737,284
			当期変動額		15,325,958
			当期末残高		210,063,242
株	主	資	本	合	計
			当期首残高		202,737,284
			当期変動額		15,325,958
			当期末残高		218,063,242
純	資	産	の	部	合
計			当期首残高		202,737,284
			当期変動額		15,325,958
			当期末残高		218,063,242

注 記 表

株式会社HI-TOOL

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、定率法を採用し、

無形固定資産については 定額法を採用。

減価償却累計額 6,386,613円

引当金の計上基準

一般債権については、法人税法の規定による法定繰入率により計上

収益及び費用の計上基準

収益及び費用については、発生主義により計上

ただし、軽微な損益については、現金主義により計上

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の経理方式

消費税の経理処理は、税抜方式により計上

株主資本等変動計算書に関する注記

前期末発行済株式数 800株

当期末発行済株式数 800株 全て普通株式である

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 272,579 円 05 銭

一株当たり当期純利益金額 19,157 円 45 銭

監 査 報 告 書

私は、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 17 期事業年度の取締役の職務の遂行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 4 月 24 日

株式会社 HI-TOOL

監査役

大橋博